

(福)花園福祉会

土岐市・保育

従業員数／男性4名 女性85名 計89名 ※令和6年11月現在

エクセレント
POINT

- ①ICT活用で所定外労働時間を大幅削減
- ②様々な費用助成で職員の負担を軽減
- ③短時間勤務やフレックス勤務など、職員の事情に合わせた柔軟な勤務形態



タブレット端末で事務作業を進めるなどして業務を効率化。

業務効率化と多様な勤務形態

2018年度から保育向けの業務支援ツールや、保護者との写真共有ツールを導入し、職員にタブレット端末を支給するなどICT化を推進。自動的に職員の出退勤管理や園児の写真の仕分けが行われるほか、手書きだった事務作業をタブレット端末で進められるようになり、所定外労働時間を約50%削減した。保育士の山内千栄さんは「業務効率化で勤務時間内に仕事を終えられ、心に余裕ができる」と実感。所定外労働を申請すれば「業務効率化で勤務時間内に仕事を終えられ、心に余裕ができる」と実感。所定外労働を申請す

る際は、上司が業務内容を聞き、アドバイスを送るようにしている。職員が負担する各種費用の助成も手厚く、インフルエンザ予防接種や幼稚園教諭免許の更新などに必要な費用を法人側が全額負担するほか、提携するスポーツジムを、職員は通常の4分の1程度の額で利用できる。ほかにも、職員の交流を深めることを目的とした食事会では、参加しやすくなるよう費用補助の他に豪華景品が用意され、研修旅行では交通費を全額、宿泊費も一部助成される。

子育て中の職員への働き方にも柔軟に対応。育児休業は子どもが3歳まで取得でき、子どもの年齢に関係なく短時間勤務やフレックステ勤務できる。また、定期的に面談を行うことで悩みや生活状況をしつかりと把握。パート職員が正規職員と同様に退職金の積み立て

が可能など、安心して働ける環境が整備されている。

本人が希望すれば年齢に関係なく働くことが可能で、70歳を超える職員も多い。加藤隆浩事務長は「同じ職場の仲間を思いやり感謝することで働きやすい環境が整つていった」と話し、今後も家庭と仕事を両立しながら健康的に働く職場を築く。



所定外労働をする際は上司に業務内容を報告して、助言を受けることで効率化を図る。